旁盒额章

財団法人 横浜市安全教育振興会 〒231-0014 横浜市中区常盤町3-25サンビル7階 電話 045-662-7835 FAX 045-662-9831



平成26年 2月25日発行 発行責任者 齋 藤 武 彦

一般財団法人としての出発

(財) 横浜市安全教育振興会 理事長 **齋 藤 武 彦**



はじめに

昨年9月27日に神奈川県公益認定 等審議会より「一般財団法人として 認可する。」という答申が出されまし た。このことにより、安振会は来年 度以降も継続して、見舞金等の給付 を行う共済事業をはじめ、救急法・ 防災教室やポスター展、安全教育 演会等を行う安全教育推進事業、修 学奨励金給付事業、各種助成事業、 賠償責任保障事業などを運営できる ことが保障されたわけです。

これまでの経緯

振り返ってみますと、財団法人移行や共済事業存続に対する取組は7年前の平成19年度から始まりました。当時、公益法人法や保険業法の改正が相次いでなされたことにより、「安振会は、大丈夫なのか。」「給付事業ができなくなるのではないか。」などという声が寄せられました。しかし、安振会は一部の情報に流されることなく、また軽々に結論を出すことなく、また軽々に結論を出すことなく、また軽々に結論を出すことなく、また軽々に結論を出す。 携し、理事会や評議員会の慎重な流議に基づいた取組を粘り強く重ねてまいりました。

平成23年度には、財団移行や共済 事業の認可取得のための具体的な取 組を検討すべく「財団移行等検討委 員会」を立ち上げました。この検討 委員会は月1回のペースで精力的に 開催され、翌年平成24年7月3日に はPTA共済法に基づいた「共済事業 の認可」を得ることができました。 そして、平成25年度よりこれまでの 見舞金等給付事業は、「共済事業」と して運営されております。

また、共済事業の認可がおりた平

成24年9月には神奈川県公益認定等 審議会に公益認定申請を行いました が、一言でいえば「共済事業は公益 事業ではない。」という理由で不要となってしまいました。「共済事業定の 認可を取っているので、公益認定の 容易いであろう。」という見込みが見 事に違ったわけです。そこで、エリ ミットがあったことから、「とりあえ ず一般財団法人に移行しておこうの認 可を得たというわけです。

共済事業の公益性の認定

昨年末に明るいニュースがありま した。それは、一般社団法人富山県 高等学校安全振興会が富山県の公益 認定等審議会から、「公益認定の基準 に適合する。」という答申をもらった ことです。この富山の共済制度は、 スポーツ振興センターの上乗せ型の 補償であり、生徒の学校管理下の事 故だけを対象としたものですが、こ の共済事業が公益認定を受けたとい うことは、私たちが再度公益認定申 請を行う上で、大変喜ばしく心強い ニュースだと思います。なぜならば、 少なくとも富山県ではPTA等共済 法に基づいた共済事業の公益性が認 められたということになり、私たち の公益認定にも期待が持てると思っ たからです。

なぜ公益認定を受けるのか

上述のように、この4月1日より 安振会はこれまでの特例民法法人から「一般財団法人横浜市安全教育振 興会」に移行いたしますが、一般財 団に移行することにより今まであっ た税制の優遇措置が受けられなく なってしまいます。預金や債券の利子や配当に対して課税されるようになり、その分の収入が減少することになります。そこで、一般財団法人に移行する4月以降、今までと同じように税制面で優遇措置を受けられる公益財団法人への移行認定の再申請を粘り強く行っていく所存です。

公益認定を受けるために

一般財団法人に移行する平成26年度からは、学校ボランティア等に対する特別見舞金等の給付も行える動うにしました。学校やPTAの活動の充実・活性化のためにご支援・ャーンをはいただくゲストティーが、インディアの方々が、テーンディアの方々が、かから事業を新たに加えますが、学校ボランティア等の皆様方に対するを対するという事業をお届けする事業として立ち上げるものです。

私たちの共済事業は、子どもたちの学校管理下外の事故をはじめ、PTA活動中の保護者や教職員の事故、そして上述のように、来年度からは学校ボランティア等の事故に対する見舞金等も給付するものです。神奈川県の審議会が富山の事例を積極的に受け止め、共済事業の公益性を認めてくれるようになることを祈るばかりです。

さて、本年度も残すところわずか となりました。会員の皆様には安振 会の諸事業にご理解とご協力を賜り ましたことに心より感謝申し上げま す。平成26年度もどうぞよろしくお 願いいたします。

生きて働く自助・共助の力を育む

休験活動 一対応力・実践力のある地域人の育成一

横浜市立市場中学校

■ 学校の概況と課題

学区は南北に長く、東は川崎市、西は鶴見川に接した 京浜工業地帯にあります。旧東海道沿いに広がる歴史あ る街並みの中の住宅地や商店街に加え、近年は工場の移 転等による跡地に中高層大規模集合住宅が建てられるな ど、地域の様子は変貌してきており生徒数は増加傾向に あります。地域と学校との結びつきは強く、地域人とし ての生徒の育成が求められています。

学校立地は、鶴見川の河口からおよそ2km上流の川岸で全体の海抜が0.5m程度であり、地域全体がほぼ平坦で同程度の海抜です。そのため、災害への備えには海や河川の増水・氾濫への対応も課題となっています。

2 対応力・実践力を高める取組

「だれもが 安心して 豊かな学校生活」を送ることができるようにするために必要となる力を育むための様々な取組の一つとして、事件・事故や災害発生場面における対応力・実践力を高めることが大切になります。

災害発生時においては、まず、生徒自身が自らの命を 守るための自助の力を身に付けることが重要です。前述 のような立地であることから、年間を通して行う避難訓練では、学習場所からの1次避難に加えて高所への2次避難を常に想定して実施しています。

さらに地域にとっては、あらゆる時間帯が想定される 発災時に地元の学校に通う中学生の力を頼りにする思い は強く、その力の発揮への期待は大きなものがあります。

そこで本校では、生徒が災害時に役立つ知識や技能を身に付け、地域での共助の活動に進んで協力し、命を守り合う意識をもった地域人になってほしいとの願いから、3年生による「Ichiba Career Education (ICE)」という体験活動に取り組んでいます。

3 ICE (Ichiba Career Education) 教育の展開

〈目的〉

「もしもの災害時に率先して動くのは中学生!」を合言葉に、災害発生時に「自らの命を守るために自ら考えて行動できる人になること」と「地域における自らの役割や協力の大切さに気付き行動できる地域人になること」を目的としています。

このICE (Ichiba Career Education) 教育は、防災や減災の 意識を高めるための基調講演と実感して実践力を高める ための各種体験活動から構成されています。



心肺蘇生のAED体験



耐火服に身を包んで消火体験



水消火器で消火体験



簡易担架づくりと搬送体験



テント設営体験



街中での安全点検



安全マップづくり体験







職業体験(消防)②



職業体験(区役所)



職業体験(警察)

〈基調講演〉

体験に先立っての基調講演では、鶴見消防署員の方から地元の鶴見川が氾濫した場合のハザードマップを用いて、減災の視点から災害発生時に想定される地域の状況や、そこにおける中学生に期待される役割など、自助・共助の大切さについての講演をしていただきました。

本年度は、この基調講演の最中に緊急無線が入電し、 隊長を始め一部の署員の方々が現場対応に向かわれると いう緊迫した場面に遭遇し、あらためて署員の方々の職 務の厳しさと御苦労の一端を垣間見ることで、話を聴く 生徒たちも身が引き締まる思いをしました。

〈体験活動〉

体験活動は、救護体験・消火体験・搬送体験・設営体験・安全体験の5つのコースに分かれて実施し、コース内では7~8名のグループで行います。

- ① 救護体験では、AEDを使っての心肺蘇生訓練や止血 方法を学びました。倒れている人に声を掛け、近く にいる人に通報やAEDの持ち寄りなど協力を依頼 するところから、人工呼吸・心臓マッサージ・AED 使用までの一連の流れを体験しました。
- ② 消火体験では、ヘルメットや耐火服を着用して、消防車・消火栓につながれた消火用ホースでの放水を行いました。体験した場面の中ではその水圧の強さに足腰がよろけてしまう生徒もいました。また、訓練用の水消火器を利用して消火を行い、初期消火について学びました。さらに、煙幕を張った教室を利用しての煙体験で火災発生時の避難の困難さを実感し、床付近には空気が残っていることなどから慌てないで行動することが大切であることを学びました。
- ③ 搬送体験では、毛布と物干し竿2本を利用しての簡易担架づくりを学び、実際に人を乗せての移動も体験しました。また、緊急時に物干し竿がない場合を想定して毛布だけを利用した簡易担架づくりも行いました。さらに、巻き結び・もやい結びなど署員の方々が実際に繰り返し練習をするロープ結索を体験しました。
- ④ 設営体験では、屋外テントの設営と撤収をグループ

で協力して実践しました。

⑤ 安全体験では、実際に校外へ出て通学路をはじめとする地域の巡視を通して危険箇所のチェックや安全点検を行い、安全マップづくりに取り組みました。毎日見慣れた風景の中にも危険箇所があり、また、逆に公園には防災設備が備えられているという再発見もありました。模造紙に描かれたマップは職員室前に掲示し、全校生徒並びに来校者にご覧いただけるようにしました。

4 関連する取組と諸機関との連携

災害発生時における対応を充実させるための仕組みづくりとともに、発災時により近い体験を行うためにも関係機関との連携が欠かせません。本体験も鶴見消防署と鶴見区役所のご理解とご協力あっての実践となっています。

関連する取組の一つとして、本校を地域防災拠点とする3町会の防災訓練に生徒が参加していることが挙げられます。そこでは、体験を生かして地域の方々とともに活動することで、地域人としての自覚を促す機会となっています。

また、キャリア教育の位置付けの中で職業講話を12コース設定し、その1つに鶴見消防署員の方の講話があります。さらに50を超える事業所にご協力いただく職業体験の中では、鶴見消防署・鶴見警察署・防衛省横浜出張所など災害対応に関連する機関において体験を深化させる機会を得ています。

5 まとめにかえて

本校では、こうした体験活動を通して実践的な経験を 積むことで生徒が自らの自助・共助の力量をアップさせ ることができ、卒業後には地域を担う活動に参画するこ とにより、対応力のある人材が毎年地域の中に増えてい くことで共助の力が根付く効果が期待できると考えてい ます。このことはとりもなおさず地域全体の安心・安全 の向上につながるものと確信しています。



第69回 指定都市PTA情報交換会

横浜大会

横浜市PTA連絡協議会



はじめに

今年度の指定都市PTA情報交換会は、平成25年9月19日・20日に新横浜プリンスホテルにて開催されました。この横浜大会は、「おとなも育とう、こどもと共に~PTAルネサンス・開港都市YOKOHAMAから~」を大会スローガンとし、指定都市PTA情報交換会の主催、横浜市PTA連絡協議会の主管、横浜市・横浜市教育委員会・財団法人横浜市安全教育振興会の後援で行われ、13の政令指定都市PTAが全国から横浜に集まり大都市PTAの課題などについての情報交換をしました。

一日目

一日目は、開会式に引き続いて三つの分科会に分かれ 情報交換が行われました。

●第1分科会 「組織・運営」

分科会テーマ

「単位PTAからみる指定都市PTAのあり方とは」

最初に事前に各協議会から回収したアンケートの説明がされた後、グループ討議が行われました。各協議会の会長、副会長が集まる分科会なので、途切れることなくディスカッションされました。テーマについての明確な答えは出ませんでしたが、ハンドブックを作成したり、協議会のPTA会長が単位PTAに出向き情報交換をするなどをしているというような取り組みが紹介されました。また、単位PTAとの壁をなくすことは難しくても、壁を低くし、温度差を縮めるために、協議会はトップダウンではなくボトムアップする必要性がある、などの意見が集まりました。

●第2分科会 「研究・研修」

分科会テーマ

「参加者が必要としている研修会とは」

最初に事前に各協議会から回収したアンケートと横浜市PTA連絡協議会の研修活動への取り組みの事例発表の後、グループ討議がされました。「参加者が必要としている研修会」というテーマを、ダイヤモンドランキングという手法を用い、ワークショップ形式で意見交換されました。各都市、色々なジャンルの研修会を行っていても、各都市が向かう先は同じでした。参加者の皆様が一歩を踏み出してみることの大切さを確認した分科会となりました。

●第3分科会 「生涯学習」

分科会テーマ

「生涯を通じて協働し子どもの育成に関わる中で高め 合う活力・自己開発」 最初に、横浜市教育委員会学校支援・地域連携課山手 英樹指導主事より、「学校の現状と横浜のめざす子ども 像」「学校・家庭・地域の連携」というテーマで、横浜 市の取り組みについての発表と「安心・安全な学校づく り」というテーマで大鳥中学校の取り組みについての事 例発表がされました。その後、グループ討議で、各都市 学校における取り組み・活動やPTA退任後の経験の活か し方についての課題と今後の可能性について意見交換さ れました。各班の討議では、人財の発掘や育成といった、 「人」の問題がやはり大事だという意見が集まりました。

二日目

二日目は、全体会においての分科会報告の後、慶応義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授 前野隆司氏による基調講演「「幸せの因子分析」~幸福研究者からのメッセージ~」が行われました。

前野教授によると、1500人のアンケートを分析(因子分析)した結果、幸せは次の4つの因子からなっていることがわかりました。

第1因子「自己実現と成長」

第2因子「つながりと感謝」

第3因子「まえむきと楽観」

第4因子「独立とマイペース」

幸せにはどういうタイプがあるのか分析をしました。 日本人1500人は5 グループに分けられます。4つの因子を満たしているグループがやはり一番幸せで、全体の20%を占めるそうです。次のグループは日本人らしく、自己実現とつながりは満たしているが第3因子、第4因子が弱いグループで、最初のグループと比較すると幸福度が少し下がるそうです。

そして前野教授によるとPTA活動は4つの因子を満たしている活動だということです。そして幸せは他人にも移るので、幸せそうに活動していると、PTA活動参加者も増え、様々な形で幸せな人が増えてくると思うという話で講演を締めくくられました。

おわりに

大会趣旨にもあったように、現代は社会の変化に伴い PTAの取り組みや存在意義を改めて考える時期となっています。このような時代であるからこそ、「おとなも育とう、こどもと共に」のスローガンのように大人の学び続ける姿勢が大切であり、幸せを大人から子どもへ伝えていくものでもあるということを改めて実感した大会でありました。

未成年者飲酒防止活動報告

台の飲酒を考えるフォーラム

若者の飲酒を考えるフォーラム実行委員会 事務局 久冨 暢子

I 若者の飲酒を考えるフォーラム実行委員会

アルコール関連問題は、その進行に伴い身体的・精神 的・家族的・社会的な損失は確実に増えていくため、問 題飲酒につながる飲酒習慣やアルコールに対する依存が 形成される前の段階でなんとか食い止める必要性を常々 強く感じていました。そこで、若年者の飲酒予防活動を 推進していくことに賛同していただいた方々(学校教育 関係者、PTA関係者、アルコール医療関係者等) ととも に若者の飲酒を考えるフォーラム実行委員会(ボランテ ィア団体)を平成5年に結成し、今日まで継続してまい りました。

Ⅱ フォーラムの実際

1 フォーラムの目的

若者のアルコール関 連問題の現状をより多 くの人に理解してもら うことと若者のアルコ ール関連問題を予防し ていくため、若者自身 と彼らを取り巻く人々 や社会環境の望ましい あり方を考えていくこ とが基本です。

2 フォーラムの実施 方法

年に1回、12月に開 催しています。

対象は、保護者を中心とした一般市民や教職関係者で す。中・高・大学生にも参加していただきたいのですが、 なかなか難しいです。

第一部基調講演では、アルコール問題やその防止に関 わる知識を来場者にお伝えし、第二部のパネルディスカ ッションでは年代・職種の異なる立場の方々の体験・お考 え等についてディスカッションしていただいています。

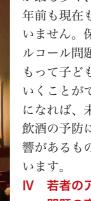
Ⅲ パネルディスカションにおける意見のまとめ

1 | 若年者達の飲酒に対する主な考え方は、自分が飲酒 する・しないにかかわらず、「飲酒は悪いこと」という 感覚はなく、「個人の判断にゆだねていいのではないか」 と考えている傾向を強く感じさせられました。また、彼 らは「自分たちより大人の飲酒のマナーが悪い」、「テレ ビのCM等を見ると、若い人たちの飲酒を促進させてい ることが多いように感じる」、「自分たち若い者の飲酒問 題を考えるより、まず大人が変わるべきじゃないか」等 の意見が多く聞かれました。

2 | 保護者の立場では、若年者の飲酒に問題意識をもっ ている保護者は少なく、なぜ子どもの飲酒が悪いのかに 関する知識が少ないように思われました。保護者の主な 意見は、「大学や会社でイッキのみで死なないように今か ら訓練してもいい」、「家の中で飲む程度ならいい」等で す。「20才になるまでは飲酒をしてはいけない」と子ど もにいえる保護者は当初少数派でしたが、徐々に増えて きている感があります。

3 | 学校教育の現場では、アルコール問題の予防教育の 頻度は、統計から見ても薬物の問題・タバコの問題・不 登校(引きこもり)・性の問題・苛めの問題等に較べて格 段に少ないのが現状です。

> 統計では、未成年者 の初飲の相手は保護者 が最も多く、これは20 年前も現在も変わって いません。保護者がア ルコール問題の知識を もって子どもと接して いくことができるよう になれば、未成年者の 飲酒の予防に大きな影 響があるものと考えて います。



IV 若者のアルコール 問題の変遷

この20年間で、国民 のアルコール消費量は

減少しています。また、未成年者の飲酒経験者の割合も 減少しています。若者は、社会や家庭環境の影響を強く 受けるので、保護者をはじめとして社会の良き変化の影 響も受けます。大人が変われば子どもも変わるのだと確 信いたします。しかし、若年者の飲酒経験の減少の原因 の1つに嗜癖問題の多様化が指摘されています。ネット 依存・合法ドラック等の問題が昨今急増しており、これ からは、アルコール問題だけでなく多様化する嗜癖問題 への対策が希求されます。

V 20周年記念式典の開催

平成6年度から開催しているフォーラムが今年度で20 周年を迎えました。平成25年12月1日に横浜市健康福祉 総合センター4階ホールで、第20回若者の飲酒を考える フォーラム時に、20周年記念式典を開催いたしました。 後援団体・助成団体併せて20団体の代表として、横浜市 安全教育振興会 理事長 齋藤様 をはじめ6団体の代表者 の方々よりお祝辞をいただきました。当フォーラムが20 年継続することができたのも、長きにわたってご支援を してくださったからであり心から感謝をいたします。





生き生きとした子・支え合う子、そして大人~やる気と対人関係の観点から~





- ●講師 横浜創英大学 教授(横浜国立大学名誉教授)落合 優 先生
- ●平成26年1月17日(金)●横浜市市民文化会館関内ホール ●参加者約400名

■●かる気にさせる「ほめの一手」

やる気には「目標」「評価」「自己決定」が関連しており、「ほめの一手」が有効です。ただし、目標と願いを 把握した上でほめなければなりません。

例を挙げます。子どもがサッカーでゴールを決めました。シュートしたボールが当たり損ねてキーパーの逆をついたからです。指導者がほめたのですが、子どもにすれば失敗です。不信感を持たさないためにも先にほめ、だけどチップだったとわかっている、ということも含めて評価することが大事です。

跳び箱をしていた子どもに、指導者が「もっと前に手を付け」と指導したら、表情が曇り積極性もなくなりました。先に「だめだ」とマイナス評価があるからです。嘘でもいいから、「助走のスピードはあったぞ。でももう少し前がいいのでは」という言い方にしましょう。このほめの一手には、自己決定、好奇心、競争・協同の要素をプラスαしておくことが重要です。

やる気、つまり動機づけには2つあります。行動自体が魅力的だから自発的にやる内発的動機づけと、ほめられたくてする外発的動機づけです。教育的には内発的動機づけが大事です。内発-外発の関係は従来と違い、それ自体も面白いし、かっこ良くも見せたいなど単純ではなくなっています。内発的動機づけが重要かつ必要なのは、困難な状況に陥っても工夫して持続できる効果を発揮するからです。鉄棒の逆上がりを、成績を上げたいという外発的動機づけだけでやると、達成すれば意欲が低下しますが、楽しくてする場合は続きます。

したがって、ほめながら面白さを味わえるやり方が重要になります。楽しさは内発的動機づけを高める絶対条件です。そして、自分でもできる有能感と、自分で考え決定している自己決定意識が必要です。ほめるとき、「よく頑張ってるね」「そこまでできたらもう少しできそうだ」「自分で考えて素晴らしい」と、言葉を添えて導くことが大事です。小学校で推進されている課題解決型の学習は、まさに自己決定の好例です。

■■目標は具体的かつ調整して

次は欲求についてです。マスローの欲求階層説があり ます。階層的に下位から頂点へと順に、「生理的欲求」「安 全の欲求」「愛・所属の欲求」「尊敬の欲求」「自己実現の傾向」の5つを、優位性を加味して掲げているのが特徴です。例えば、食事や休息などの「生理的欲求」が充足されないと、その上の「安全の欲求」が出てきません。各下部の欲求が充足されてこそその上が機能する、と考えています。「生理的欲求」から「尊敬の欲求」までは欠乏動機と呼ばれ、動機の対象がないときにそれを求めて行動(力)が生じる、という考え方です。空腹時に食物を求める行動がその例です。

頂点にある「自己実現の傾向」とは、その行動が最も自分らしくて自分を高める、という意識が持てることをいいます。ある登山家の「そこに山があるから」という有名な言葉は、名誉欲にとらわれず自分らしさを表現していて、「自己実現の傾向」そのものです。楽しいからやるのは、前述した内発的動機づけと類似しています。そのものの魅力自体が目的になるのは素晴らしいです。

では、目標の持たせ方です。目標は、勝利や記録を重視する結果目標(自我目標)が一般的ですが教育では課題目標が重要です。優勝を目指しても1位になれるのはたった一人です。だから、その過程となる練習計画や体調管理のような行動目標(課題目標)を考えようというのです。結果が得られずとも、それまでの行動を評価する五輪選手がいました。教育分野でも、どれだけ取り組めたかが非常に大事なのです。

目標は数字で示すなど視覚的かつ具体的であるべきで、抽象的なものに比べて効果も歴然としています。また、長期的目標と短期的目標があり、両方を立てたときに効果が上がります。球技ならまずパスを正確にするなど、目標を小刻みに設定するのです。では、目標はどれぐらいの難度のときに、動機づけが高まるのでしょうか。成功率が五分五分のときに一番効果が上がります。高すぎる目標は達成できないと一挙にやる気をなくしてしまうので、目標の難度をその子の状況に応じて調整する必要があります。

■■「努力への原因帰属」が成長に

成功や失敗の原因は、自分の中(内的)にありかつ自分でコントロールできる(統制可能)「努力」に持っていく「努力への原因帰属」が最も良い、といわれていま

す。失敗したら「努力が足りなかったな、今度はもっと 頑張ってみよう」と、次の行動のガイドラインができる からです。

内的で統制不可能なものの例が素質です。練習などで 上達する能力とは異なり、上達する分も含めた上限のよ うなものです。だから、限定されます。運は外的であり 統制不可能なものになります。

では、外的で統制可能なものは何か。たとえば、相手です。試合に負けたとき、対戦相手の強さや審判のせいにしてしまうと、練習不足のせいにすることはめったにありません。逆に勝ったときに、「相手が弱かったからだ」など相手のせいにするのも、この裏返しになってしまうので要注意です。したがって、努力への原因帰属を高めるには、失敗したときではなく成功したときに、その成功を努力や意欲に結びつける指導や評価をするといいでしょう。

評価では、成功を内的で統制可能要因に帰するよう配慮することが大事です。こんな例があります。ある高校の野球チームが試合にさよならホームランで勝ちました。ピンチヒッターの起用が当たったのです。ほめると自分の采配をほめるようで気が引けた指導者は、大喜びで還ってきた打者に、「おい良かったな、追風で」といったそうです。子どものダメージは相当なものでした。指導者は常に頑張りに目を向けなければいけません。

もう一つ、自己決定の範囲を広める必要があります。 有望な選手が格下選手に負けました。敗因を聞くと、「コーチの指示通りやったんだけど」と答えたそうです。 多少でも自分が関与したという意識があれば、このよう にすべてを相手のせいには転化できなくなります。

「子どもと同じ目線で」という指導原則がありますが、 大人が子ども目線に立つことが、常に正しいわけではありません。目線の位置を、学習集団の外と中、さらに子どもの上、同等、下に分けてみました。集団の中にいて子どもと同等目線ばかりでは、全体が見えず統制もできません。一方、体育のように、安全確保のためには、あえて外で上から全体を見渡し見守る位置取りが求められる教科もあります。

■感動が実感になる学校

人間関係を築く上で大切なのは相互理解です。「自分に」と「相手に」をそれぞれ「分かっている」「分かっていない」に分け、重ねてみると、双方が分かっている「開放」、双方が分かっていない「未知」、相手だけが分かっている「気づかない」、自分だけが分かっている「隠している」の4種類(「ジョハリウィンドウ」:心の4つの窓)に分類できます。「開放」の領域が広いと、指導場面や親子関係でも、人間関係がより開放的かつ友好的で生産的になります。開放領域は自分を曝け出すなど隠す部分を極力少なくし、自分自身への気付きを多くすることで広げられます。また、私は好きじゃないなど、虚飾を捨てた率直な言葉遣いもいいと思っています。

子どもに影響する大人のあり方を考えてみます。指導者と子どもをその行動が意識的か無意識かに分けました。双方が意識的な場合は「学習(狭い実で)」になり、おとなだけが無意識な場合は「模倣」、大人だけが意識的な場合は「感化」、双方が無意識な場合は「薫化」になるという4つの影響があります。他には「後ろ姿」を見て育つ、もあります。

期待が人を成長させる例に、ピグマリオン効果があります。しかし、期待理論では成長させるのは単なる期待ではなく、期待によって生じたプロセスが回っていくからだとされています。「期待する」→「指導が変化」→「子どもがそれに気づく」→「向上する」のサイクルを通じて変わっていくと考えているのです。したがって期待の高さや方向が適合性を欠くと、逆効果になることがあります。さらに、期待しないことで可能性を摘んでしまうゴーレム効果もあるので、期待のかけ方には細心の注意を要します。

さて、学校はどうして必要なのでしょうか。組織的・計画的・持続的である、話し合えるからなどだけではありません。感動体験が個に留まらず他と共有・共感されることで、その体験が実感として定着されるからです。他との関わりの中で人としての基礎を作っていく。その大事な学び合いの積み上げができるのが学校だ、と思っています。





第**27**回

「健康と安全」ポスター展

展示期間:平成25年12月17日(火)~平成25年12月21日(土)

展示会場:横浜情報文化センター

●応募点数:474点 ●受賞作品:特別賞16点 入選20点 佳作21点

審査委員:横浜市立中学校美術研究会会長 西垣 幹雄 先生 (横浜市立上の宮中学校長)

横浜市立小学校図画工作研究会会長 菅原 惠市 先生(横浜市立東山田小学校長)

横浜市長賞

今宿南小学校5年 山口 翔太



左近山中学校3年 武 さくら

左近山中学校3年

福元

菜月



横浜市教育委員会 教育委員長賞



みらいをまもろう

緑小学校2年 尾﨑 俊太郎



横浜市教育委員会 教育長賞

郷島小学校6年 山口 凜





大切にしよう家族との芸語 左近山中学校2年 佐久間 葵梨

財団法人 横浜市安全教育振興会 理事長賞



ハイ!わたります

星川小学校3年 新谷 はる香



見て見てキケン

間門小学校5年 小林 初夏



健康な体づくり

左近山中学校1年 米村 江実莉



しっかり食べよう朝ごはん

藤の木中学校2年 栗原 偲

横浜市PTA連絡協議会 会長賞



なかよく おうだん

神大寺小学校1年 篠﨑 李子



よりみちせずにかえろう

鉄小学校3年 杉山 怜南



あなたの手で一つの命を

藤の木中学校2年 谷内 花歩

神奈川新聞社賞



赤黄緑しっかり食べて元気な子

不動丸小学校4年 小島 愛生



かたよってませんか?

西本郷中学校2年 桑田 朱里



「ただいま」を迎えてくれる人 西本郷中学校2年

鈴木 明日香

加入状況

平成25年度加入状況

校種	賛助会員数	世帯数		
小 学 校	338	145,555		
中 学 校	133	67,752		
高等学校	5	4,132		
特別支援学校	12	1,446		
総 計	488	218,885		

-(小学校には、横国大附属横浜小が含まれる)

平成25年度 評議員名簿

氏 名	備考				
伊東裕子	市教委 総務部 総務課長				
直井純	校長会代表				
坂本明子	東部地区代表				
高柳陽子	南部地区代表				
田代勝史	西部地区代表				
矢﨑京子	北部地区代表				
相原和行	横浜市PTA連絡協議会代表				
野澤真二	横浜市PTA連絡協議会代表				

平成25年度役員・審査委員名簿

役 職	氏 名	備考	
理事長	齋藤 武彦	学識経験者	0
常務理事	遠藤志津江	学識経験者	0
常務理事	中村 正孝	学識経験者 元中学校長会長	0
理事	永池 啓子	小学校長会代表	0
理事	大矢 行雄	中学校長会代表	0
理事	梶川 純	特別支援学校長会代表	
理事	鳥山 克佳	学識経験者 市医師会推薦	0
理事	大平 力	学識経験者 元小学校長会長	
理事	三枝木鉄朗	学識経験者 民生委員 児童委員	
理事	青木俊太郎	学識経験者 民生委員 児童委員	
理事	竹本 靖代	学識経験者	
理事	長島 由佳	学識経験者	
理事	横田 竜一	学識経験者	
理事	栗原 秀泰	横浜市PTA連絡協議会会長	0
理事	鈴木 秀高	横浜市PTA連絡協議会副会長	0
理事	生田 麻實	横浜市PTA連絡協議会会計	
監 事	住田 昌治	校長会代表	
監 事	森川 智之	横浜市PTA連絡協議会副会長	
審査委員	戸塚 武和	横浜市医師会副会長	
審査委員	真部 修	真部歯科院長	

○印は審査委員兼務

見舞金等の給付

平成25年度 上期 旧 見舞金給付一覧

(平成25年 4 月 1 日~平成25年 9 月30日) (単位) 円

	給付品	別種・事由・対	給付件数	給付額		
1_	(1)	傷害事故	児	童	541	6,739,660
児生童 徒	(1)	杨古争以	生	徒	56	955,695
事	(2)	障害	児	童	2	128,625
事故	(2)	肾 百	生	徒	0	0
見舞金	(3)	交通事故	児	童	18	64,500
金	(3)	文/// 文// 文// 文// 文// 文// 文// 文// 文// 文/	生	徒	2	6,000
	小	計			619	7,894,480
0	(1)	学校管理下外	児	童	1	500,000
2	(1)	事故死	生	徒	2	1,000,000
児	(2)	交通事故	児	童	0	0
重生	()		生	徒	0	0
児童生徒弔慰金	(3)	登下校中の	児	童	0	0
弔尉	(0)	交通事故死	生	徒	0	0
金	(4)	病死等	児	童	0	0
	` ′		生	徒	1	30,000
	小	計			4	1,530,000
				学校	7	210,000
3 係	護者	弔慰金		学校	3	90,000
			高校・特	詩別支援	2	60,000
	小	計			12	360,000
_4	(1)	傷害事故			13	248,250
P事 T 44	(2)	障害			0	0
T 故	(3)	交通事故			0	0
主見催舞	(4)	事故死			0	0
	(5)	往復途次の交通	鱼事 故	來	0	0
催金	(6)	病死等			0	0
	小	計			13	248,250
	合	計			648	10,032,730
		手数料			517	152,460
	その化	也手数料			4	2,730
	総	計			10,187,920	

平成25年度 上期 共済 見舞金給付一覧

(平成25年4月1日~平成25年9月30日)(単位)円

	給付品	別種・事由・対	象		給付件数	給付額
1.,	(1)	傷害事故	児	童	706	6,926,140
児生童徒	(1)	杨 古争以	生	徒	34	397,050
事故	(2)	障害	児	童	0	0
故	(2)	件百	生	徒	0	0
舞	(3)	交通事故	児	童	21	65,100
金			生	徒	2	6,000
	小	計			763	7,394,290
0	(1)	学校管理下外	児	童	0	0
2	(1)	事故死	生	徒	1	500,000
児	(2)	交通事故	児	童	1	200,000
重生	()	人是手段	生	徒	0	0
児童生徒弔慰金	(3)	登下校中の	児	童	0	0
吊尉	(0)	交通事故死	生	徒	1	100,000
金	(4)	病死等	児	童	0	0
	. ,		生	徒	1	30,000
	小	計			4	830,000
				学校	36	1,080,000
3 係	護者	弔慰金		学校	25	750,000
			高校・特	制支援	4	120,000
	小	計			65	1,950,000
4	(1)	傷害事故			3	25,350
P 事 T	(2)	障害			0	0
T 故	(3)	交通事故			0	0
主見	(4)	事故死			0	0
惟 舞	(5)	往復途次の交通	直事故	死	0	0
催金	(6)	病死等		0	0	
	小	計			3	25,350
	合	計			835	10,199,640
		手数料			597	184,380
		也手数料			3	1,890
	総	計				10,385,910

平成25年度修学奨励金の給付

156人 小学校 中学校 50人 高等学校 6人 特別支援学校 12人

> 計 224人 7,460,000円

(給付額は小学生3万円、中学生4万円、高校生5万円)

会報の発行

第35号 平成26年2月25日 加入校全世帯へ配布

安全教育推進団体に対する助成

申請のあった単位PTAに対する助成 1校4万円(上限)	(円)
423校	15,143,963
区·部会PTA講演会研修会等助成	3,690,000
横浜市PTA連絡協議会事業助成	2,750,000
横浜市立小学校長会「専門研究事業」	300,000
第30回横浜港カッターレース	100,000
第20回若者の飲酒を考えるフォーラム	100,000
第11回学校給食展示会	200,000
第18回野島クリスマスキャンプ2013	200,000
(社)横浜勤労青少年福祉協会「夏休みお楽しみ教室」	100,000
朗読劇「ハッピーバースディ」チャリティー公演	200,000
第54回関東甲信越地区公立学校教頭会研究会神奈川大会	100,000
磯子区小中学校インディアカ大会	50,000

区・部会講演会研修会の開催

★各区・部会において、次の講演会研修会が開催されました。

区名	開催日	事業名	会 場	講	師
鶴見	11/30(土)	第81回活動報告会 第7回鶴見区家庭教育学級	鶴見公会堂	松居 和	
神奈川	12/22(日)	教育環境の変化に対応する特別委員会「地球ステージ」	神奈川公会堂	桑山系	记彦
西	2/7(金)	講演会「在宅医療から学ぶ いのちの授業」~共感・支える・受け入れる~	西公会堂	小澤竹	竹俊
中	11/20(水)	スポーツ文化交流会「ノルディックフィットネス」	港中学校	石郷岡 千寿沙	少・高橋 雄市
干	1/23(木)	講演会「つなげよう親子の絆 深めよう親子の会話」	横浜開港記念会館	秋山 非	\$人
南	2/1(土)	第2回研修会 講演会「サザエさん一家は幸福見つけの達人ぞろい マスオさんの家庭教育考」	南公会堂	増岡 弘	7
港南	9/24(火)	講演会「生きる力をはぐくむ子育て」	港南公会堂	厚坂 🕏	幸子
保土ヶ谷	11/26(火)	講演会「出会いの人生から学んだこと」	保土ヶ谷公会堂	菊地 🕏	幸夫
旭	1/23(木)	講演会「母親だからできること」	旭公会堂	高濱	E伸
磯子	1/30(木)	講演会「ペップトークセミナー 取りはらおう親子の心の壁〜魂を揺さぶる声かけ〜」	磯子公会堂	岩崎	由純
金沢	11/29(金)	講演会「特異を得意にかえて〜音楽で輝く自閉症のわが子〜」	金沢公会堂	小柳 真由美	・小柳 拓人
港北	1/25(土)	講演会「思春期ブギ、反抗期と思春期のトリセツ」	港北公会堂	高野 個	憂
緑	1/23(木)	講演会「レモンさんのPTA爆談」	緑公会堂	山本	シュウ
青葉	11/27(火)	全体交流会 講演会「集団行動の意味するもの」	青葉公会堂	清原 作	申彦
都筑	12/10(火)	講演会「菊池桃子さん講演会」(合同研修会)	都筑公会堂	菊池 杉	兆子
扣水	1/29(水)	研修会「携帯・スマホのセキュリティーセミナー」(中学校部会研修会)	横浜歴史博物館講堂	NPO情報セキュ!	リティフォーラム
戸塚	12/13(金)	講演会「伝統文化に触れ、心豊かにし、人と人との交流」	戸塚公会堂	渡邊 昇	晃伸
栄	12/10(火)	講演会「母親だからできること」	地球市民かながわプラザ プラザホール	高濱	E伸
	11/9(土)	全体会講演会「深刻化するネットいじめメディアが子どもに与える影響」	泉公会堂	渡辺 勇	真由子
泉	12/7(土)	指導者研修会・組織運営研修会・意見交換会 講演「健康危機管理」泉区の子どもたちを取り巻く現状~子どもたちをどう守るか?	JA横浜みなみ総合センター	松岡 玄	弦子
	12/1(11)	各ブロック交流会	各ブロック担当校		
瀬谷	11/25(月)	講演会「困難を乗り越えて強く生きる~人と人助け合う心、人間として最も大切なこと~」	瀬谷公会堂	濱宮 组	郎詞
高校	11/25(月)	講演会「トロンボーンを楽しもう」	神奈川県民ホール小ホール	府川 雪	雪野
特別支援	9/24(火)	研修会(分科会)	横浜市特別支援教育		
以八八万	1/14(火)	講演会「障がいのある子どもを持つ親がいかに生きるべきかを学ぶ」	総合センター	日浦 身	美智江

平成25年度 安全教室の開催

会 場:横浜市民防災センター

日時	0	防災安全教室 9:50 ~ 11:50	回	救急救命法教室 9:00 ~ 12:00
平成25年 7月18日(木)	1	36名	1	44名
平成25年 9月 6日 (金)	2	47名	2	48名
平成25年10月 3日(木)	3	43名	3	44名
平成25年10月11日(金)	4	39名	4	44名
平成25年11月14日(木)	5	36名	5	44名
平成25年12月13日(金)	6	30名	6	40名
計		231名		264名

防災安全教室

[内容]

- ●防災講話
- ●地震体験
- ●暗闇体験 ◉煙体験
- ●展示コーナー見学

救急救命法教室 [内容]

- ●普通救命講習
- ●心肺蘇生法
- ●「AED」の取扱い
 - 方法
- ●止血法

平成25年度 賠償事故状況概要

(12月末日現在)

総数	校内	校外	ガラス破損	車損傷	メガネ損傷	対人事故	その他
306件	97件	209件	68件	76件	50件	65件	47件

ガラス破損の内訳					車損傷	の原因		自転	車事故の	内訳		
	校内 39件	‡	校外 29件		自転車	ボール	石	その他	対車	対人	その他	
小学校	中学校	特別支援学校	小学校	中学校	特別支援学校	46件	9件	10件	11件	46件	30件	7件
14件	25件	0件	25件	4件	0件							

安全教育団体に対する助成

各団体における活動の一コマ

横浜市PTA連絡協議会

事業名▶第30回山下公園ファミリー写生大会

実施日▶平成25年4月28日(日)

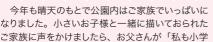
展覧会▶平成25年5月28日(火)~6月23日(日)

表彰式▶平成25年6月2日(日)

場 所▶山下公園(写生大会) 日本郵船氷川丸

桜木町ぴおシティ(展覧会・表彰式)

参加者▶約20,000名





生の時に参加していました。」と仰いました。この写生大会も今年で第30回を迎えましたが、大勢の方に支えられてきた大会がこれからも続けられるようにと思いました。また、今年は桜木町びおシティでの作品展示に加えて、氷川丸で展覧会と表彰式が行われたことも記念になりました。

区•部講演会•研修会助成(区研修会事例)

事 例▶泉区PTA連絡協議会 全体会

事 業 ▶ 「深刻化するネットいじめ・メディアが子どもたちに与える影響」

講師▶渡辺真由子氏

実施日▶平成25年11月9日(土)

会場▶泉公会堂

報道記者の立場から見た「ネットいじめの手口」の現状、それに対して大人はどの様な対策が必要か、そしてメディアの影響とリテラシーについて具



体的な事例をもとにわかりやすくお話ししていただき、大変参考になりました。

また親として今後も変化していくネット問題について勉強をしなくて はいけないと実感し、家庭内での子どもとの会話の大切さを改めて気 付かされる講演会でした。

単P事業助成(小学校事例)

事 例▶横浜市立岸谷小学校

事 業 ▶PTA防災キャンプ

実施日▶平成25年8月30日(金)~8月31日(土)

今年で5回目になるPTA防災キャンプは"地域は地域で守る"という理念のもと、被災時に積極的にかかわれるような姿勢や技能を養うため6年生が毎年参加し、すいとん炊き出し、被災者支援・救護、避難所設営、避難者受



付・誘導などに取り組みました。体育館で一晩過ごした避難生活の体験などから実際の災害に対応する心構えと実体験から自分を守ることの重要性を確認する大切な2日間となりました。

単P事業助成(中学校事例)

事 例▶横浜市立松本中学校

事業名▶松本中達人座「海から学ぶ」

実施日▶平成25年7月22日(月)

松本中学校では地域、保護者の方で専門知識、技術をおもちの方に講師になっていただき、生徒、保護者、地域の方を対象に「達人座」という講座を開いています。昨年度から「海か



ら学ぶ」をテーマに、横浜の海の現状を学び、将来、健康に安全に 過ごせる環境づくりを考える講座を開いてきました。今年度は国土交 通省横浜港湾空港技術調査事務所で、横浜の海の現状の講義の後、 実際に敷地内の干潟におりて海の生物の見学を行いました。

夏休みお楽しみ教室

事 **例**▶社横浜勤労青少年福祉協会 実施日▶平成25年7月~8月の月曜日5~6回

毎年、横浜市安全教育振興会のお力添えを頂き、7月~8月の月曜日5~6回「夏休みお楽しみ教室」と称する事業を展開しています。この内容は、小・中・高校生を対象に、図工、書道、音楽、囲碁、発明リサイクル、茶道、国算英語の教室の開催です。今年で

7回目を迎え、受 講者も年々増え 今年は465名が 受講しました。

この事業は、 子どもや保護者





に人気があり、『来年もやりますか』との声も聞かれます。 今後もできる限り継続して行きたいと思っています。

第18回野島クリスマスキャンプ2013

場 所▶横浜市野島青少年研修センター

日 時▶ふれあいの会 平成25年11月24日(日)

キャンプ当日 平成25年12月7日(土)~8日(日)

参加 ▶ ふれあいの会 児童生徒・保護者・ボランティア等103名参加 キャンプ当日 児童生徒・保護者・ボランティア等151名参加 宿泊109名

活動内容 ▶ ふれあいの会では、ボランティアと交流した後は恒例 の保護者が作るチキンカレー。キャンプ当日は受付後、津波対応の 避難訓練。開会式で自己紹介。そして、楽しみなディナーつくり。クリスマスらしい飾り付けのローストチキンをボランティアと共に舌鼓。今年のキャンドルはハワイアン。演奏に合わせて楽しく歌ったりフラダンスに興じた。2日目の親子活動はプラ板でアロハストラップ作り2日間の終了。

野島クリスマスは安振会をはじめ多くの 方々に支えられて続けられていることに感 謝いたします。



